

(参加記 2)

鳥取県立公文書館 谷口 啓子

はじめに

平成16年10月27日(木)から29日(金)まで3日間の日程で、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会が山口市で開催された。山口市での開催は、今回が全史料協全国大会の30回目となることを記念して「初心に帰り今後の活動の方向性を見極める」ために、日本初の地方文書館の所在地であり結成大会開催の地に戻って議論を深めようと、決定されたものである。テーマは「全史料協の30年」、サブテーマは「新しい文書館像を求めて」で、現在までの歴史をふまえて文書館の今後のありようを議論しようというものであった。

会場には、現在までの歩みが一目で分かるようにと、第30回大会時点での機関会員名がその館や機関のリーフレットとともに日本地図の上に記され、一方で全史料協結成の経過と第1回目の全国大会の様子が写真で展示されていた。私は長年公文書館に非常勤職員として勤務しているが、山口県文書館が初の地方文書館であることは知っていても、全史料協の歩みについては恥ずかしいことながら学んでおらず、最初にその2つの展示に見入り、改めて先人達の文書の保存や利用にかけた意欲と努力を知ることになった。

好天のもとでの開催であったが、直前に相次いだ台風・地震の大災害の影響が、参加者の欠席や全体会の意見、研修会での報告等に現れていた。

1日目の研修会と総会、2日目全体会、最終日は山口県文書館視察という日程で大会は終了し、予定どおりすべてに参加したが、個人的に特に印象に残ったことを書いてみたい。

1 研修会

Aコース「文書館入門」

現在実際に行っている業務から文書館のあり方を考えようという観点で、報告者辻川氏が勤務しておられる尼崎市立地域研究史料館の1週間の様子が映像を使いながら紹介された。

前身在が市史編集室であることから、館としては「尼崎市史を読む会」を主催、その中から①「尼崎の戦後史聞き取り研究会」が生まれたこと、②会員の方が中心になって「夏休み児童生徒向け見学会」を実施していること、また、市民団体「近世古文書を楽しむ会」に会場を提供、そこで学んだ上級者は下級者の指導にあたり更に裾野を広げていて、館の利用者から解読依頼があると依頼者の承諾の上で「楽しむ会」所属の方に頼んでいること等、館と市民の結び付きが上手にしている印象を受けた。また、所蔵している写真の整理に市民ボランティアを募集しているとのことでもあり、始めの説明に利用者や協力者の増加を館の目標にしているとのことであったが、意図したように着実に館の周りに利用者の輪ができ、協力者が生まれていることが報告から窺えた。阪神・淡路大震災後、資料の保存の中心は公機関であっても民間人の助けがいる、市民社会は成員全体で担うものだと考えるようになった、との報告者の言葉は印象深かった。

Eコース「記録史料の保存処置」

保存修復技術の分野を専門の美術工芸品から記録史料にまで広げて来られた京都造形芸術大学の尾立氏から、記録史料については観点を明確にして処置をすることが必要だとの指摘があった。

修復はその程度により、かかる費用に大きな差が出ること、従ってマスの量的記録史料は美術品のような修復は必要ではなく、業者に発注する場合どういう状態にまで処置をするのか綿密に考えてから意見交換すること、そのためには文書館関係者は対等の立場で話し合えるように積極的に学習を積み重ねることが必要である等の報告がされた。また、相談場所として、NPO法人文化財保存支援機構の紹介があり、文化財に相当しないも

の相談にもものとの説明があった。私の勤務する館でも修復費用が予算に組み込まれており、参考にし今後に生かしたいと思った。

2 全体会

記念講演

第30回大会を記念して、最初からの動きを御存知の吉本富男氏(埼玉県立文書館初代専任館長、現全史料協参与)から、戦後の歴史資料保存のうねりの中で全史料協が発足し公文書館法が制定されるに至った経過を聞いた。前日にホールの展示を見ていたこともあり、歴史の説明は非常に興味深かった。全史料協の発足も公文書館法の制定も、歴史資料を住民の財産として残したいという先達の熱意によるものであるということ、生の声で聞くことができ何よりであった。

報告 I

前日、全史料協会会長は総会挨拶の中で現状を報告し、厳しい状況の例として、地方財政の緊縮で資料保存機関によっては存続そのものが問われ、実際に市町村の機関会員が減少していることを挙げ、明るい側面として、内閣官房長官のもとで開催された「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」が報告書を提出したことに触れた。報告 I で国立公文書館の若山氏は、この明るい面について報告された。平成16年1月に内閣総理大臣が施政方針演説で公文書館の体制整備について触れ、6月には懇談会が、公文書の体系的保存と国民の利用を保障する体制整備を図ることが重要であるとまとめたことは、公文書を始めとする歴史資料の保存と利用促進を求めて活動を続けてきたきた者にとって、その動きを更に推進する好機であるとの発言があった。内閣総理大臣が公文書の扱いに言及したことは、憲政史上初めてであるとの説明もあった。

昨年来新聞紙上で「公文書」の文字が目立つようになり、関心が高まっていることは感じていたが詳細は知らず、今大会の資料として懇談会の報告書全文が載ったことは、公文書館に勤

務する私には良い学習資料となった。

報告 II

岡山県の在間氏からの、岡山県でも文書館が来年(平成17年)設置されるとの報告は、同じ中国地方からの参加者としてうれしい報告であった。私が平成5年に勤務するようになってからも、できるらしい、頓挫した、見通しがついた、と二転三転の話を聞いてきたが、今報告でそれよりもっと以前から紆余曲折の歴史があったとの報告には驚いた。文書館構想が立ち消えになっている隣県島根県でも、全国的に公文書の保存についての議論があり、近県での設置も進むこの機に、再び話題となって欲しいものと思った。

全体会 II

パネルディスカッションは、個人的には話の流れを掴みきれなかったが、パネリストたちからの、資料を化石とせず生かすこと、図書館等他の機関との有機的関係を築くこと、地域の記憶や記録が失われることに対し地域の人々に提言ができるような立場に立つこと、等の言葉が印象に残った。

終わりに

公文書館に勤務した年に全史料協全国大会が鳥取を会場にして開かれ、非常勤を含む職員5名で準備等に動いたことを思い出す。当日は館の窓口業務を行っていたため、会に参加することはなかったが、館の周辺の様子から関係者の文書保存に対する熱意が伝わってきていた。

館の業務に馴れるにつれ、県の公文書が県民共有の財産であることを理解し、保存の重要性を認識するようになったが、当の県民へ、文書にどのようなものがありそこから分かることは何かを知らせる業務は、十分にできているとはいえない。開館後15年経つにもかかわらず、県民の中に公文書館の存在が認知されているとはいえない面もあり、大会を通じて、公文書の活用と利用の促進は鳥取県立公文書館の今後の課題である、と考えた。